



# えんがる 議会だより



議会報告会及び意見交換会	P 2
平成29年第4回町議会(定例会)	P 6
請願及び意見書 一般質問	P 8
委員会レポート、報告(第三セクター)	P 16
えんがある話	P 20



# 遠軽町民の声





## 議会報告会を開催しました!

今年第1回目となる議会報告会を、  
5月14日に遠軽町基幹集落センターで開催しました。  
会場では、活発な意見交換が行われ、  
濃密な2時間となりました。

まざまな意見



# 意見交換会「議員活動をもっと…！」 「生き生きとしたまちづくりを…！」

## 議会報告会の概要

いただき、改めて襟を正さなければ、と感じました。

今後に控えた大型事業の展開について私たちに

真剣に訴える意見があり、

ければならないと感じた

議会として考えていかなければなりませんと感じた。

報告会でした。

参加者は16人であり、

・ホーミュページは、なか

前回開催の遠軽地域18人と比較し減少しました。

・議員自ら各地域自治会、

本報告会が、いかにあべられるようにしてほしい。

・議員自ら各地域自治会、

に何回も開いてほしい。

・議員自ら各地域自治会、

及び関係者に意見を求める

に動いてほしい。

・知りたいこと、この町に住み、この先安心して町と共生するための状況が伝わってこない。

・これから町は高齢化により、町の構成や住んで良かったことを実感できる行動が欲しい。

・これから町は高齢化により、町の構成や住んで良かったことを実感できる行動が欲しい。

・予算を組んでも納得いく使い方なのか、要望がどんなかたちで織り込まれているのか。

・町民との意見交換時間が、もう少し必要。(意

見交換のみ) 年間2～3回設定してほしい。

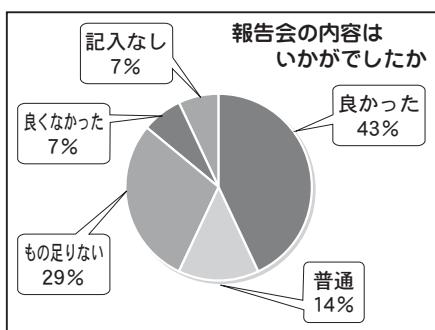
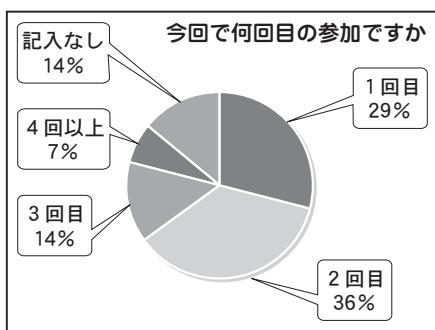
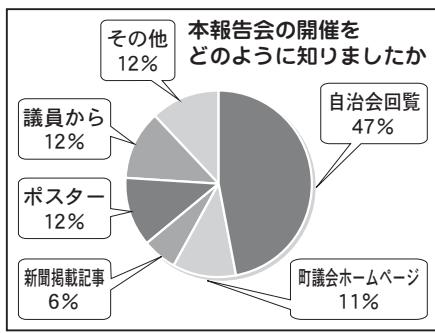
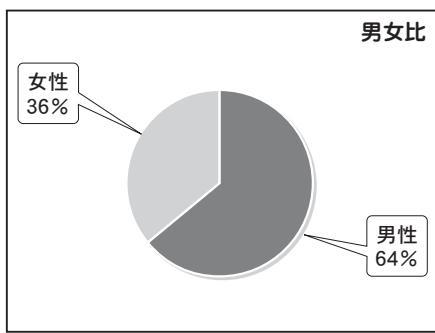
・町民との意見交換時間が、もう少し必要。(意

議会報告会を5月14日、遠軽町基幹集落センターにて開催しました。

内容は、平成29年3月定例会に審議した内容や提出された議案の議決結果などについて、議会で作成した資料や議会だよりに基づき報告しました。

意見交換、質問の時間では、議会活動に対する厳しい意見や議会・議員への要望、提言などが出来ました。

特に、議会に対する思いを皆さん真剣に語つて



## 皆さんの「声」 アンケートに寄せられた意見等

## ◆議会に 対する意見

・今回の定数条例改正で2人減員したが美幌町より報酬が少ない。社会環境の変化として議員報酬額の増額を提案する。

・議員活動費については北海道で4分の1支出しているので、活動費についても制度化を。

・広く町民から意見を聞いてほしい。意見交換については毎月でも場を持つていただきたい。困っていることもいっぱいあるので、議員としての営業活動をもつとしてほしい。

・昨年の9月定例会で7条（説明責任）、8条（二元代表制）を改正したのだが町民に知らしめる機会がなかつた。

・町の活力がないので、議員には活動してほしい。生き生きとしたまちづくりをお願いしたい。

### ●議会基本条例第8条第4項抜粋（改正前）

議員は、二元代表制の充実と住民自治の観点から、法定以外の執行機関の諮問機関、審議会等の委員に就任しない。

## ◆町に 対する意見

・参加者が少ないので回のやり方に問題があるし、昨年やらなかつたのが問題ではないか。議会報告会は開催されなかつたのではないか。

・議会報告会を必要に応じと改訂したが改選後に影響がある。民主的でなければならない。議会報告会が必要に応じてとなると5年後の議員はわからなくなってしまうのではないか。きちんと条例に定めるべき。

・8条4項を削除したが本条例における肝の部分ではないか。情報が欲しいから審議会に出るということであるが、矛盾が生じはしないか。

・今回の定数条例改正で2人減員したが美幌町より報酬が少ない。社会環境の変化として議員報酬額の増額を提案する。

・議員活動費については北海道で4分の1支出しているので、活動費についても制度化を。

・広く町民から意見を聞いてほしい。意見交換については毎月でも場を持つていただきたい。困っていることもいっぱいあるので、議員としての営業活動をもつとしてほしい。



## ◆町に 対する意見

一旦降りてからまた上がらなければならない。普通は高規格道路と一緒になると思うが一体にはならないのか。

・足湯については、瀬戸瀬温泉からラインをつなぐと温度が下がるから困难だが、タンクで持つてすれば同温泉のPRにもいいのでは。

・丸瀬布から来た時に、造つて将来展望は抱けるのか。町民が使える施設が望ましく、高規格道路の近くに造らなくてもよいのでは。

・端野のスキー場に行つて思つたが、車を停めてからリフトまで近かつた。

ロツクバレー場もや高齢者には厳しい。口カンも愛好家は多い。太陽の丘辺にボランティアでコースを造つており、ひまわり学園の生徒等の利用者もいる。

ロツクバレーにもコースはあるがハードで子どもや高齢者には厳しい。コスモス園に周回コースは造れると思う。そうすれば大会もできる。冬季間の活用としてぜひ。

・道の駅などスピード感がない、町民センターは平成33年とのこと。一日でも早く造つてほしい。

・（仮称）町民センターに50インチ以上のモニターワークshopを設置してほしい。文化振興基金への寄付も考えている。

・瞰望岩の上の野球場跡や舞台のあるところにコースを造つてほしいという声がある。

# に向けて関係予算を補正

## 平成29年第4回町議会（定例会）

平成29年第4回遠軽町議会（定例会）は、6月20日に招集され、6月23日までの4日間の会期で開かれました。

JR北海道の問題に対し、上川地方総合開発期成会と合同でJR北海道と石北本線の維持、存続のため調査及び利用促進策の協議に入るとの報告がありました。

また、丸瀬布厚生病院については、8月1日から「まるせっぷ厚生病クリニック」として、無床診療所に転換することが決定された報告があつたほか、提出案件の要旨説明が行われました。

報告は、第三セクターの経営状況について2件、平成28年度一般会計及び下水道事業会計の繰越等についてありました。

審議は、平成28年度一般会計・特別会計補正予算の3件及び町税条例等の一部改正3件の専決処分、表彰3件、過疎地域自立促進市町村計画の変更1件、条例の一部改正3件、財産の取得1件、平成29年度一般会計及び国民健康保険特別会計補正予算1件、追加議案として工事請負契約の締結4件、情報公開条例の施行に関する議会委員会条例の一部改正、遠軽町議会規則の一部改正及び議会災害対応要綱の制定、意見書3件が提案され審議の結果、すべてを原案のとおり可決しました。

なお、「議会報告会」の開催を求める請願書については表決の結果、不採択となりました（関連9ページ）。

### 主な内容



中央に見えるのが遊具。  
通称「ロボット」

### 補正予算

#### ◆平成29年度遠軽町一般会計補正予算（第1号）

##### 歳入歳出予算の総額に

3億8516万円を追加し、総額を159億7316万円としました。

##### （主な歳出内訳）

###### ○災害復旧事業

5460万円

・いこいの森災害復旧工事

190万円

###### ○基金運営事業

161万円

白滝自治会に対する折りたたみテープル等の備品購入に対する助成です。

2億7990万円

・いこいの森整備工事

3511万円

・コミニティ助成事業

補助金

100万円

・遠軽地域医療対策連携会議負担金

100万円

・護事業所の建設に係る経費に対する補助金です。

金

・小規模多機能型居宅介護事業所の建設に係る経費に対する補助金です。

・地域医療対策事業

・小規模多機能型居宅介護事業所建設事業補助

いこいの森の災害現状復旧分に係る経費です。

#### 理事業

2億7990万円

・いこいの森整備工事

3511万円

・小規模多機能型居宅介護事業所建設事業補助

・まちづくり振興基金積立金

・指定寄附金4件ふるさと納税寄附金64件です。

（全会一致可決）

※各町負担内訳  
遠軽町499万円、湧別町180万円、佐呂間町124万円

清掃センターの解体に係る経費です。

・清掃センター解体調査設計業務委託料

# いにいの森全面復旧

表

彰

料譲与法の一部改正に伴う町条例等の改正

◆遠軽町保育所条例及び遠軽町へき地保育所条例

遠軽町表彰条例により、

次の方を表彰することに  
ついて、原案のとおり可  
決しました。

◎社会功労 (公共のため  
30万円以上の金品を寄附  
した個人)

・ 田中 良吉 様

(福祉センター建替え)

◎社会功労 (公共のため  
100万円以上の金品を寄附  
した法人または団体)

・ 大澤木材(株)  
(まちづくり振興資金)

・ 株渡辺組  
(奨学資金貸付資金)

・ 株渡辺組  
(えんがる球技場オープ  
ン記念事業資金)

工事請負契約

◎除雪ドーザ  
①北海道川崎建機株、②  
3626万円

平成29年  
第3回臨時会

工事請負契約  
3件締結

①契約事業者、②契約額  
③予定期  
◎平成29年度遠軽道の駅  
大型車庫建設工事 (建築  
主体) ①山口・大同JV、  
②9482万円、③11月  
20日

◎平成28年度ふくろ団地  
公営住宅建設工事 (E棟  
建築主体 繰越) ①(株)  
管野組、②6502万円、  
③11月20日 追加議案分  
◎平成28年度ふくろ団地  
公営住宅建設工事 (F棟  
建築主体 繰越) ①(株)  
山口産商、②6221万  
円、③11月20日

◎平成29年度旧遠軽中央  
病院解体工事 ①渡辺・  
山口JV、②2億171  
8万円、③3月16日

◎平成29年度山の手団地  
公営住宅長寿命化改修工  
事 (57-B-1棟 建築  
主体) ①管野・茶木JV、  
②1億1664万円、③  
1月31日

◎平成29年度遠軽町白滝  
高齢者総合生活福祉セン  
ターほのぼの改修工事  
(機械設備) ①北海・高  
橋JV、②5488万円、  
③12月8日

◎平成29年度山の手団地  
公営住宅長寿命化改修工  
事 (57-B-2棟 建築  
主体) ①丸尾・日新J  
V、②1億1491万円、  
③1月31日

## 条例改正

### 計画の変更

### 財産取得

◆遠軽町税、都市計画税  
及び国民健康保険税条例

の一部改正

地方税法及び航空機燃  
料計画の変更

新規事業の追加に伴う  
計画の変更

◆過疎地域自立促進市町  
村計画の変更

①取得事業者、②取得額

## 意見書可決

—国や道への意見書3件を可決—

議員提案により意見書案が提出され、いずれも可決し関係省庁等に送付しました。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（提出者等 松田議員ほか4人）

の成長産業化を実現するため、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みに対する支援措置を充実・強化すること。

（提出先）衆・参両議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣ほか

1 繼続的に森林の整備などを進められるよう、「森林環境税」を早期に創設すること。制度創設に当たっては、道の積極的なかかわりのもと、森林の整備はもとより木材の利用を含め幅広く活用できる仕組みとすること。

精神障がい者に対して一層の助成を求める意見書（提出者等 秋元議員ほか4人）

公共交通機関の運賃割引制度について、交通事業者に対し、精神障がい者も、身体障がい者及び知的障がい者と同様に適用対象とすることを働きかけること。

（提出先）衆・参両議院議長、内閣総理大臣、総務大臣ほか

○紹介議員 小竹 肇 様  
馬場 隆雄 様  
福井 信夫 様

○審議結果 [願意]  
①議会基本条例等の一部改正等の議決に関する議会報告会の開催。  
②条例第8条第4項が削除された理由と、議員が審議委員等に就任した場合の議会運営の説明。

1 公営ギャンブル等は、所管省庁が複数にまたがり、しかも規制と振興の担当省庁が同一であるため、一元的な規制が困難な側面があり、ギャンブル等依存症対策の十分な実施が望めない。そのため、ギャンブル等依存症対策の企画立案、規制と監視を一元的に行う独立組織の設置を検討すること。

（提出先）衆・参両議院議長、内閣総理大臣、財務大臣ほか

2 3月の論点整理等を踏まえ、ギャンブル等依存症対策の具体的な対策や実施方法を早急に検討すること。

（提出先）内閣官房長官

○請願者 「町民にわかる議会運営」を求める町民有志の会共同代表

議会は請願によって議会報告会を開催することとは議会の責務ではないか、ては、個別事項の要求の都度に議会報告会を開催することは、実質困難であり、議会全体の合意によって必要に応じて開催すべきものとした。

（提出先）内閣官房長官

○請願書名 「議会報告会」の開催を求める請願書

求めている一方、5月14日に開催した、議会報告会と意見交換会において請願提出者による、本件に係る質疑応答があつたことにより、結果的に願意が満たされた、と判断し全会一致をもつて不採択とすべきものと決定した。

○請願書名 「議会報告会」の開催を求める請願書

議会は請願によって議会報告会を開催することとは議会の責務ではないか、ては、個別事項の要求の都度に議会報告会を開催することは、実質困難であり、議会全体の合意によって必要に応じて開催すべきものとした。

※本報告に対する質疑応答の後、討論を経た後、表決されました（結果については次ページ参照）。

（提出者等 阿部議員ほか4人）

## 請願審査報告

# 請願審議

## 「議会報告会」の開催を求める請願 賛成少数で… 「不採択」

請願は、受理後、議会運営委員会が審査を担当する委員会を検討した後、本会議において審査を委員会に付託します。付託された委員会は、請願を審査し、委員会で採択すべきもの・不採択とすべきものを本会議に報告します。本会議で、委員会の審査報告を受け、最終的な議会としての結論（採択・不採択）を決定します。

議会基本条例の改正に伴う議会運営について知りたい、という請願は、妥当であるため紹介議員を引き受けました。議会基本条例は、議会の最高規範として存在するものです。

しかし、昨年議決した条例改正時には、検証結果が作成されていないため、全議員の共通理解が図られていません。

第7条7項「年1回以上報告会を開催する」について「必要に応じ」とし、第8条4項「議員は審議会等の委員に就任しない」が削除されたことでは根幹に係わることであり、改正の理由を知りたいという請願は当然のことです。

●請願に賛成 岩澤議員  
・請願の提出は、関心と期待の表れであると受け止め、丁寧に対応すべき

岩澤武征議員

賛成



5月14日の「議会報告会及び意見交換会」で請願提出者による、本件に係る質疑応答があつたことで、結果的に願意が満たされから不採択とすべきという報告では、誠意のある対応とは言えませ

にも、提案された理由によると請願の不採択の決定は再考すべきです。

町民の理解を得るためにも、提案された理由によると請願の不採択の決定は再考すべきです。

◆請願に反対 黒坂議員  
・二元代表制を守りつつ、町民、町、議会が協働し、まちづくりをすすめる

請願は、議会基本条例の改正等の議決に関する説明を果たし、議会報告会の開催を求めています。

町民から議会報告会の要望があつた都度、開催することは困難です。



黒坂貴行議員

反対



議員が、審議会等に就任しない制限を見直しましたが、このことによつて二元代表制がなし崩しがあることはありません。就任の是非については、議会が都度、事案による対応とは言えません。議会として判断すべきことから、積極的な参加は少ないと思われます。議会が協働してまちづくりを行うことを前提にした自治基本条例の場合、この三者協働が根幹にあることから、二元代表制を考えたとき、相反する部分もありますが、現条例下における遠軽町の二元代表制は守らなければ良いと考えます。町民、町、議会が協働してまちづくりを行なうことを前提にした自治基本条例の場合、この三者協働が根幹にあることから、二元代表制を考えたとき、相反する部分もありますが、現条例下における遠軽町の二元代表制は守らなければ良いと考えます。議会基本条例の改正は、全会一致で議決され、その件について反対があつたことは残念なことで、柔軟な姿勢を見せていました。だきたかつたと思います。

ただ  
町政を質す!!

## 平成29年第4回町議会（定例会）一般質問

6人の議員が登壇し、多岐に渡り熱い議論が展開されました。



秋元 直樹 議員

問 平成22年に日本ジオパークの認定を受けた白滝ジオパークは、平成26年の条件付き再認定に伴い、平成28年に再審査を受け、再認定となり今日に至っています。

白滝地域以外の町民のジオパークへの積極的な参画や、町全域を跨ぐ広域的な各地域の特色を生かした活動も認定条件なので、広域的な活動を開していくと思われます。どのように広域的な活動を展開していくのか、次の2点について町の考え方を伺います。

1 地域の特色を生かし  
た広域的な活動を考える

平成22年に日本ジオパークの認定を受けた白瀧ジオパークは、平成26年の条件付き再認定に伴い、平成28年に再審査を受け、再認定となり今日に至っています。

中で、各地域のジオパークに関わる特色を町としてどのように捉え、どのような形で地域間の連携を図つていきますか

2 ジオパークを観光に活用するには、ツアーや等の周遊観光がリピーターを呼び込むためにも重要なと考えます。各地域を跨いだ広域的なツアーリーにして、どのような考え方を持つていますか。

原産地と白滝遺跡、丸瀬布地域は、いこいの森周辺の風穴、山彦の滝や太道家庭学校、生田原地域は、北の王鉱山遺産等を特色として捉えています。

「白滝ジオパーク推進協議会ワーキングチーム」の活動と、ガイド組織「NPO法人えんがるジオ俱楽部」の活動との連携を図っています。

今年度は、ガイド養成・人材育成の取組を進め、各地域の特色を生かしたジオツアーリを実施し

2 広域的なジオツアーハ実施されていないのが現状ですが、各宿泊施設やアウトドア体験観光、経済団体農業体験、森林体験などと連携連動したモニターツアーなど関係者等と協議検討を進めていきたいと考えています。昨今は、旅行形態も団体から個人体験型に変わりつつあり、地域資源をジオストーリーに結び付けたプログラムも検討していきます。

少ないと指摘を受け、可視化が課題です。

ジオパークの広域化について  
今後の考えは  
各地域の特色を生かし、連携を行っていく

ジオパーク推進課長

誘導する観光案内版が少なく感じます。全地域が合流する遠軽地域のT字路にわかりやすい観光案内版の設置を検討しては。

# ただ 町政を質す!!

**町長** 本事業は、遠軽高校生徒の確保及び保護者の経済的負担を軽減するため、遠軽地区3町以外の遠距離から通学する生徒の保護者に対し、通学及び下宿等に要する費用

の一部を助成する事業です。

遠軽地区内の2町に高等学校があり、限られた生徒数を考慮し、3町以外から通学する生徒の保護者等をその対象にし、地区外から進学しやすい制度を整備し、町内唯一の高校を守る政策です。

不公平とのことです。不公平とのことです。不公平とのことです。

この進学者数は年々減少の一途をたどり、町内中学校の高校進学者のうち、4人に1人は町外に流出する傾向が続いておりま

す。今後は一人でも多くの地元出身者が遠軽高校に進学し、「ふるさと・えんがる」を支え、担う人材を育てることが重要

から実施しています。

さるに、習熟度別クラス編成や少人授業などの進路サポート体制の充実を図り、生徒確保の活動に対する補助・支援をしています。

一人でも多くの生徒が遠軽高校に進学し、卒業しても愛着ある母校として、将来にわたり、「ふるさと・えんがる」を支え、次代を担う人材を輩出する高校となるよう、引き続き支援します。

り町外高校へ進学することは、承知しております。承認できません。

町としても生徒数が減少する中、教育力の低下を招かないよう、町内唯一の高校を守り、生徒た

**問** 「通学者等助成事業」は、遠軽地区（遠軽、湧別、佐呂間）以外の通学生に優遇されますが、JR等を利用している生田原、安国、白滝及び丸瀬布地域の生徒や保護者には「地元の通学生に助成しないのは不公平」との声が聞かれますが、どのようにお考えか町長に伺います。

遠軽高校に進学しやすい環境を整え、生徒を確保し、高等教育を守ることが、地域の教育力向上、地域の発展に寄与するものとして実施しています。

**再問** 本町の遠軽高校への進学者数は年々減少の一途をたどり、町内中学校の高校進学者のうち、4人に1人は町外に流出する傾向が続いているま

す。今後は一人でも多くの地元出身者が遠軽高校に進学し、「ふるさと・えんがる」を支え、担う人材を育てることが重要

から実施しています。

さるに、習熟度別クラス編成や少人授業などの進路サポート体制の充実を図り、生徒確保の活動に対する補助・支援をしています。

一人でも多くの生徒が遠軽高校に進学し、卒業しても愛着ある母校として、将来にわたり、「ふるさと・えんがる」を支え、次代を担う人材を輩出する高校となるよう、引き

## 一般質問

### 竹中 裕志 議員



**問** 「遠軽高等学校通学者等助成事業」について  
**答** 現行のなかで、引き続き支援し、守っていきたい

ちが学習面や部活動で活躍できるよう、これまでも教育委員会と連携し、大学受験オンラインマッチング講習補助や楽器購入費補助、部活動の全国大会出場に係る補助などの支援をしています。

# 町政を質す!!

一般質問  
阿部 君枝 議員



たばこを吸わない人が受動喫煙で肺がんになる可能性は、受動喫煙が無い人の約1・3倍で、さらに一年間で少なくとも約1万5千人が受動喫煙で命を落としていると厚労省研究班の報告がありました。

これまでも喫煙に関する慣習、社会の状況を踏まえれば、喫煙者に対しても最小限の適切な処置は必要との考えも示し、多くの人が使う場所を最も厳しい「敷地内禁煙」で対象者は、未成年者や患者が利用する小中高校や医療機関、「室内禁煙」は、社会福祉施設や官公

問 たばこを吸わない人が受動喫煙で肺がんになる可能性は、受動喫煙が無い人の約1・3倍で、さらに一年間で少なくとも約1万5千人が受動喫煙で命を落としていると厚労省研究班の報告があ

いと伺います。  
1 禁煙・分煙など公共施設の現在の対応状況はどうになっていますか。

本町におきましても、健康増進法に基づき、大勢の人が利用する施設に對し受動喫煙防止につとめているところです。

2 今後の公共施設における受動喫煙対策は、法改正を見据えて今度のどのように対応しますか。

町長 1については、平成29年1月に北海道で調査しました町内の施設のうち、不特定多数の人

シードなど、「喫煙専用室設置可」の三段階で規制されています。

本町においても喫煙の課題と考え、次の点について伺います。

2 禁煙・分煙など公共施設の現在の対応状況はどうになっていますか。

情報管財課長 国、道の動向を踏まえ、町民に広報等で周知していきます。

答 公共施設の受動喫煙防止対策は進めます

利用される97の施設に対し、敷地内禁煙としている施設が15施設、施設内禁煙が58施設、分煙としている施設が19施設、うち9施設は喫煙室を設置しております。

再問 たばこには、喫煙者が吸い込む主流煙とたばこの先から出る副流煙があります。副流煙には主流煙よりも、ニコチン2・8倍、タール3・4倍一酸化炭素4・7倍、さらに発がん性のある化学物質が多く含まれています。

社会教育課長 子どもたちの利用もあることから、館内禁煙も含めて調整していくきます。

いうことでは、天井から床まで仕切りを早急に設置すべきと考えるが、いかがですか。

町として喫煙者のマナー向上と、健康被害防止のための町民周知・公共施設等への掲示の徹底をすべきではありませんか。



吸う人も、吸わない人も…

# 町政を質す!!

町長

遠軽町でも集中豪

**再問** 整備時期はいつになりますか。また、地下水が濁つて使用不能になつ

た場合、対応できますか。

地下水が濁つた場合は、一時的措置としてポリタンクによる臨時給水を行つており、学田へ抜ける道で事故が起きた場合、緊急時の対応ができません。

と考えますが、町長の見解を伺います。

この地区は、市街地にも近く住みやすい場所で、平成32年には高規格道路も整備され、さらに生活しやすい環境になります。

この地区は、市街地にも近く住みやすい場所で、川の水質悪化や、水道原水の濁度の長期化など、になることもあります。住みなれた場所を離れようと考えている人もいます。

この地区は、市街地にも近く住みやすい場所で、安国地区、生田原地区上水道を整備し、今年度より、生田原水穂地区、白滝地区の上水道整備に着手しました。

現段階で豊里地区の給水地域拡張の時期は明言できませんが、「遠軽町水道事業ビジョン」で豊里地区の給水拡張を平成34年から平成38年を予定しています。

しかし、未だ通話不可能地区があります。そのうちの若松地区7戸はほとんど農家で外作業中の連絡が不便です。

**一般質問**  
松田 良一議員



**問** 上水道未整備地区の解消について  
**答** 地域住民の実態を調査しながら進めます

**問** 豊里地区の地下水は、台風などの長雨により飲料水が薄赤く濁つた状態になることもあります。長く住みなれた場所を離れようと考えている人もいます。

この地区は、市街地にも近く住みやすい場所で、川の水質悪化や、水道原水の濁度の長期化など、なることもあります。住みなれた場所を離れようと考えている人もいます。

この地区は、市街地にも近く住みやすい場所で、安国地区、生田原地区上水道を整備し、今年度より、生田原水穂地区、白滝地区の上水道整備に着手しました。

現段階で豊里地区の給水地域拡張の時期は明言できませんが、「遠軽町水道事業ビジョン」で豊里地区の給水拡張を平成34年から平成38年を予定しています。

しかし、未だ通話不可能地区があります。そのうちの若松地区7戸はほとんど農家で外作業中の連絡が不便です。

通信基地局の設置を早く各関係機関に要望すべきと考えますが、町長の見解を伺います。

**町長** 町内の携帯電話不感地帯は、若松、湯の里、丸瀬布武利です。

滝上町で起きた死亡交通事故をきっかけに携帯電話不感地帯に対する不安感が高まっていることは承知しており、高規格道路の延伸に伴う交通量の増加への対応は、事故等の迅速な対応に欠かせないインフラであります。

国においても、携帯電話不感地帯の解消に向けて各自治体の現状調査を行つており、国や事業者とも情報共有を図り要望を検討します。

この地区は、市街地にも近く住みやすい場所で、安国地区、生田原地区上水道を整備し、今年度より、生田原水穂地区、白滝地区の上水道整備に着手しました。

現段階で豊里地区の給水地域拡張の時期は明言できませんが、「遠軽町水道事業ビジョン」で豊里地区の給水拡張を平成34年から平成38年を予定しています。

しかし、未だ通話不可能地区があります。そのうちの若松地区7戸はほとんど農家で外作業中の連絡が不便です。

この地区は、市街地にも近く住みやすい場所で、安国地区、生田原地区上水道を整備し、今年度より、生田原水穂地区、白滝地区の上水道整備に着手しました。

現段階で豊里地区の給水地域拡張の時期は明言できませんが、「遠軽町水道事業ビジョン」で豊里地区の給水拡張を平成34年から平成38年を予定しています。

しかし、未だ通話不可能地区があります。そのうちの若松地区7戸はほとんど農家で外作業中の連絡が不便です。

# 町政を質す!!

一般質問  
岩澤 武征 議員



丸瀬布厚生病院が8月から診療所になるという報道がありました。この中で考える会の会長は、「診療所化した数年後に廃院となるケースも多い。診療所も維持されるか懸念している」と述べています。地域の人たちにとっては、一番の心配事で、すでに治療に不安を感じて転出した人もいます。町として、このような住民の懸念を払拭するところが求められています。

また、遠軽厚生病院の常勤医が減少して、派遣医の診療科が増えていることに町民の中には、「どんどん医者も減つて

年を取つたら遠軽には住めなくなる」という声もあります。そこで次の3点について伺います。

1 丸瀬布厚生病院の診療所化後の懸念をどのように受け止め、町民の不安解消のための方策を考えていますか。

2 今後、福祉の面からも重要な在宅医療ですが、遠紋地域は、在宅医療の空白地帯といわれています。町民の安心のためにも在宅医療の確立は急がれます。今後の見通しはどうのようになつてありますか。

3 遠軽厚生病院が、遠紋二次医療圏センター病院としての機能を維持するために医療体制を充実してもらう必要があると考えるがどうですか。

1 診療所後の外来診療について、町民の健康診断、訪問診療、特別養護老人ホームの回診、予防接種等については、引き続き行うとの報告を受けています。町としては、オホーツク圏域の医師不足の解消と医療提供体制の充実のための制度改廃について、国、北海道に対しても要望活動を行っています。

2 現在、紋別保健所が中心となつて「遠紋圏地域在宅医療推進ネットワーク協議会」を設置し検討を進めています。町長 平成27年度からハイヤーも利用できるようになり、利用者が大幅に増えたところです。当面は1回に使う枚数を増やす考えはありません。

問 地域医療の維持・充実を  
海道及び国に要請します

問 現在70歳以上を対象に1人年間72枚の、のりものチケットが活用されています。  
車券の1回に使われる枚数を複数に増やせないか  
答 当面は1回の枚数を増やす考えはない

# 町政を質す!!

一般質問  
佐藤 昇 議員



**問** 平成29年3月の高規格道路瀬戸瀬IC延伸、平成31年度には遠軽IC道の駅の建設など、今後益々交流人口の増加が期待されるところですが、現在町内に存在する森林公園いこいの森、太陽の丘遠軽公園(コスモス園)生田原木のおもちゃワールド館や、温泉施設などにもより多くの方に立ち寄っていただけるような取り組みも必要と考えます。

**町長** 施設の利用促進についての見解を伺います。平成26年6月定例会における一般質問での「地域の観光のPRと一

2 新たな施策として何らかの特典がついた観光施設の町内めぐりスタンプラリーのようなものを実施してはどうか伺います。

**商工観光課長** 施設の利用促進に向けた施策については、これまで割引券方式、スタンプラリー方式による複数施設の利用促進に向けた取り組みを検討して

体化した共通利用割引券の発行を」との質問に対し、「前向き検討」との答弁がされていますが現在実施には至っておりません。その後の検討経過について伺います。

2 新たな施策として何らかの特典がついた観光施設の町内めぐりスタンプラリーのようなものを実施してはどうか伺います。

そのような埋没しているダイヤの原石となり得る資源を観光資源として磨き上げ、どのようなストーリーで観光へと結びつけていくかという部分も重要な課題です。

**再問** 2に関連して、丸瀬布道の駅、丸瀬布ICの利用促進も視野に入れながら、必ずそこを通じていただけるようなしかけも考えてはどうですか。

**問** い 関係機関と協議しながら進めた

向を見ながら取り組んだ上で、町内の観光施設相互の利用促進に向けた方策を関係機関とも協議しながら進めたいと考えています。

## 質問、答弁は要約されています。

議会だよりでは質問・答弁の内容を議員それぞれが要約したものを載せております。質問・答弁の全文については、スペースの都合から載せることができませんが、詳しくお知りになりたい方は遠軽町議会事務局へお問い合わせください。

各常任委員会で審議した主な項目について掲載しています。

# 常任委員会

## レポート 4月~6月

### 総務・文教

遠軽ICの設置に伴い、隣接するロツクバーレースキー場と一体化した道の駅整備に向け検討中。構成メンバーは、今後施設運営にも関係が深いと想定される町内機関の代表者及び学識者で構成。本検討を受け、町が基本計画を策定し、道の駅の設計や今後の運営等に反映。

6月1日現在で11回開催され、現在オープンに向けスケジュール（案）を提示しているところ。

#### 【主な確認事項】

- ・指定管理者の選定の方向性等。
- ・駅長候補者募集要項を決定。勤務条件や応募資格、応募方法等を確定。
- ・施設の設計から実際の運営に向けた各種取組について、道の駅管理運営方針のまとめ（案）を提案。

Q 販売ブースが心配。  
競合するのでは。目途は。

A 産・食業部会で直売

## 大型事業にまちの未来を託す。



【道の駅イメージ図】

オホーツクの玄関口としての機能を発揮することを期待

ハード（施設）整備とソフト（施策）戦略で施設に命を吹き込め。

### 道の駅

や販売スペースのルート作りをしている。  
地元業者の参入を期待。競合を避けるため選定する必要がある。  
物販は、遠軽町及び近隣のものをできる限り活用を。

Q 湧別、佐呂間、遠軽で新たな特産物の開発を進めている。

A 開発できれば、特産物として道の駅で提供できる可能性がある。  
Q 現在の観光協会の体制だけでは管理運営が難しいのでは。  
A ビジョンやイメージは早い段階で作る必要がある。観光協会の位置付けは。

A 観光協会、商工会議所、商工会、役場で検討協議会幹事会として議論している。

早期の人材確保のため、観光協会を中心になり採用を進める。

この案件のほかに委員会を5回開催、案件36件について審議しました。

# 常任委員会

## レポート 4月~6月

### 民生

遠軽町清掃センターは、  
ごみ焼却施設として平成  
5年4月に供用を開始。

稼動後20年近くを経過  
した平成23年度に精密機  
能検査を実施した結果、  
経年劣化が進み、早晚安  
定した運転が困難になる  
ため、更新に着手すべき  
状況にあるとの報告を受  
け、新設されることとな  
った。

#### 【工事進捗状況等】

平成29年3月末現在、  
全体工事の49%が完了。  
平成29年10月より試運  
転開始、平成29年12月竣  
工、平成30年1月稼働予  
定。

【経年劣化の状況】  
清掃センターの現状は、  
煙突の一部コンクリー  
トが剥離しているため、  
引き続き施設の監視を行  
い、安全を確保し管理を行  
い、飛散防止のため囲  
い柵を設置し安全を確保。  
この案件のほかに委員  
会を4回開催、案件25件  
について審議しました。

## ごみ焼却施設

### いよいよ稼働！

次のステップは現施設の安全な撤  
去と、新しい分別方法への対応



ごみの分別方法が変  
わります。

新しいごみ焼却施設で  
は、これまで燃やせなか  
つたゴム・ビニール製品  
類、資源にならないプラス  
チック製品などを燃や  
すことが可能に。

本稼働に先立ち行う平  
成29年10月の試運転に合  
わせてごみの分別が変更  
される。

#### ◆ごみ分別の概要（広報 特別委員聞き取り）

ゴム・ビニール製品類  
(長靴、ゴム手袋、ゴム  
ボール、ビニールひも、  
ゴムホースなど)

○資源にならないプラス  
チック製品燃やすごみ  
へ(歯ブラシ、バラン、  
プラスチックのハンガ  
ー・桶・バケツなど)

※資源となるその他。プラ  
スチック、ペットボト  
ル、空き缶などはこれ  
までどおり資源として  
收拾しリサイクルを推  
進することが基本。

詳細は「手引き」を配  
布し、広報等で周知する。

# 常任委員会

レポート 4月~6月

経済

穀類乾燥調製貯蔵施設完成

収穫・脱穀した小麦は水分が高いので、袋詰めやコンテナなどの中ですのまま長時間放置すると、変質して異臭が発生する。

貯蔵性及び製粉時の加工や製麺適性などを高めるため本施設を更新。

建設工事が5月25日に完成した。工場能力を最大限に生かし、広域再編整備のもと収量の増加と品質向上を期す。

低コストで安心安全な生産出荷の実現と地域の発展への期待が高まる。

## ● 総事業費

13億5636万円

事業費負担内訳

国交付金

6億 750万円  
1億5187万円  
遠軽町負担

湧別町負担

1億5187万円  
JAえんゆう負担

4億4512万円  
※国の产地パワーアップ事業費補助を活用

## 待望の穀類乾燥調製貯蔵施設竣工!

まちの根幹を成す一次産業を支え、地域の基盤を構築する。



施設の落成式が6月30日に開催され、安全運用を祈念しました。

この案件のほかに委員会を4回開催、案件19件について審議しました。

## このほかの委員会の開催状況

### ■議会運営委員会

7回開催

### ○主な審議項目

・「議会報告会」開催を求める請願書審議

・議会報告会及び意見交換会（案）

・議員定数改正後の常任委員会について

・遠軽町議会災害対応要綱

・議会葬等について

・遠軽町情報公開条例の施行に関する遠軽町議会規則の一部改正

・陳情等の取扱い結果

### ■広報特別委員会

3回開催

# 報 告

株式会社  
生田原振興公社  
第26期事業報告

◆台風にも負けず2期連続増収増益に

○ノースキング

入浴利用者の年間利用実績は、5万8708人で、前期と比べ2219人の増加となりました。

宿泊利用者は、インターネット予約サービスを行い、空室確認、宿泊予約ができるほか、「今日の生田原」というコーナーで紹介し、地域のPRも図ることができました。



また、旅行サイトにプランを提供し、お客様満足度の向上に努めました。9月～10月は台風の影響により、前年より下回る月もありましたが、ビジネス客や社会人スポーツ選手の団体等の連泊により盛り返し、年間の利

○営業実績概要	
・営業日数	100日
・リフト利用者数	19万8942人
※前年比	12387人増
・売上高	2307万8950円
※前年比	68万5460円増

用実績は1万1071人となり、前期と比べ84人増加となりました。レストランは、地元食材を使ったフェア、25周年イベント、地場産であるアスパラガスや、カボチャを使ったメニューなど、大変好評をいただいている。

年間利用実績は、4万3627人で、前期と比べ、1538人増加となりました。

○ちゃちやワールド

イベントや企画展などを開催し、旅行代理店等への営業・販売促進を行い、入館者の増員に取り組みましたが、9月の台風の影響もあり、利用実績は1万8195人で、前期と比べ759人減少しました。

○公社収益

売上高は、2億3191万円（前期2億1852万円）、経常利益は988万円（前期472万円）と増収増益となりました。

平成28年度は、これまで町の補助を受けて営業をしていましたが、12月1日から指定管理者制度による指定管理者として初めてのシーズンになりました。

12月5日から人工降雪作業を開始しげレンデコースの準備を進め、12月17日仮オープン、12月24日に本オープンをし、翌年3月26日まで営業しました。

今シーズンは、気温が高く人口降雪機は厳しい条件でしたが、12月の降雪量が多く、例年より早いスタートができました。

世界レベルのバーンを提供	
・営業日数	100日
・リフト利用者数	19万8942人
※前年比	12387人増
・売上高	2307万8950円

# ヒンメリをまちの特産に

## えんがるを照らす11人の太陽たち

【代表 江面陽子さん】

黄金色の麦畠の美しさを伝え、町の特産品にしたいという想いで活動しています。新規就農の移住者ですが、活動を通じ遠軽町に仲間ができたことが嬉しいです。



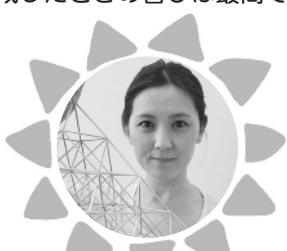
【加藤たか子さん】

作っている時間は心が癒されます。メンバーと同じワクワクする夢に向かっていることが楽しいです。



【高橋理恵さん】

黄金色の麦畠でできた麦わらで作るヒンメリは本当に美しいです。完成したときの喜びは最高です。



【佐藤絵里子さん (札幌市)】

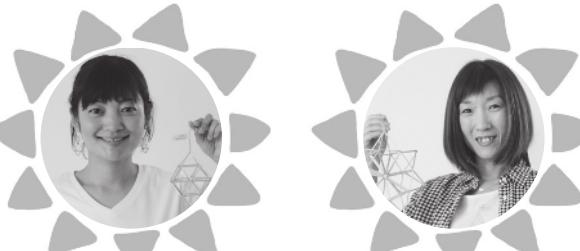
離れていても仲間との絆をつないでくれるヒンメリ、私の心の癒しです。



【藤田かおるさん

(ヒンメリクッキー開発者)】

ヒンメリをモデルとしたクッキーを作りました！光に透かすととってもキラキラしていて綺麗です。ぜひどうぞ♪



【作り手リーダー 柳田舞美さん】  
自分たちで育てた麦わらで、心を込めて作ったヒンメリ、ジュエリー等を販売するなど、楽しく活動しています。



【大西佳奈さん】

麦の美しさ、できたヒンメリの繊細さに夢中になりました。ヒンメリでいっぱいのまちになるよう頑張りたいです。



【岸 幸恵さん】

ワークショップに通い続けてメンバーになり、改めて奥深さに魅力を感じています。もっと皆さんにも知ってもらいたいです。



【山口美樹さん】

酪農家にとっても麦は身近な存在。自ら育てた麦でヒンメリ作りを楽しんでいます。

今回は、えんがるヒンメリの会 aurinko (アウリンコ) の皆さんです。

斐南ランド発祥の麦で造るモビール「ヒンメリ」。これを町内の施設で見かけること、皆さん最近ありませんか。

それは、この会の地道

店の魅力を情報発信するというものです。会のテーマは「ヒンメリを遠軽町の特産に」です。太陽の下で育った麦

アーチ麦がつなぐ、人と大

アーチ麦がつなぐ、人と大